

物価問題に関する関係閣僚会議 議 事 要 旨

(開催概要)

1 日 時：令和5年5月16日（火）8：05～8：15

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

内閣官房長官	松野 博一	【司会・進行】
経済産業大臣	西村 康稔	
内閣府特命担当大臣（消費者）	河野 太郎	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	後藤 茂之	
総務副大臣	柘植 芳文	
財務副大臣	秋野 公造	
文部科学副大臣	築 和生	
厚生労働副大臣	羽生田 俊	
農林水産副大臣	野中 厚	
内閣府副大臣	藤丸 敏	
国土交通大臣政務官	古川 康	

内閣官房副長官	木原 誠二
内閣官房副長官	磯崎 仁彦
内閣官房副長官	栗生 俊一
日本銀行総裁	植田 和男
公正取引委員会委員長	古谷 一之
内閣法制局長官	近藤 正春

(議事次第)

1 開 会

2 議 題 電力会社7社の規制料金の改定について

(配布資料)

資料1 電力会社7社の規制料金の改定について（案）

資料2 特定小売供給約款の変更認可申請に係る査定方針【概要版】（案）

参 考 閣僚会議の開催について（平成5年8月24日閣議口頭了解）

(会議概要)

1 開 会

冒頭、松野内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。

2 議 題

- 西村経済産業大臣から、資料2に基づき、電力会社7社の規制料金の改定について説明があった。大要は下記の通り。

- ・北海道電力、東北電力、東京電力エナジーパートナー、北陸電力、中国電力、四国電力

及び沖縄電力の料金値上げ申請に係る対応について、消費者庁との協議を経て、査定方針（案）を取りまとめた。

- ・今回の値上げ申請は、ウクライナ侵攻に伴う燃料価格の高騰等を背景とするものであり、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において、公開の下、中立的・客観的かつ専門的な観点で、厳格かつ丁寧に審査を行った。
- ・具体的には、
 - ①直近の燃料価格などを踏まえて原価等の再算定を行い、
 - ②石炭やLNGの調達価格について、いわゆるトップランナー査定を行い、
 - ③修繕費などの固定的な費用について、最大で23%の費用削減を求めるなどの過去にない最も厳しい効率化を求める査定を行った。
- ・この結果、原価の値上げ率は資料2の5ページに記載のとおり圧縮される。
- ・査定後の標準的な家庭における電気料金の値上げ率は、北海道電力が21%、東北電力が24%、東京電力エナジーパートナーが14%、北陸電力が42%、中国電力が29%、四国電力が25%、沖縄電力が38%となる。
- ・さらに、23年度のFIT賦課金の低下分、直近の燃料価格を踏まえた燃料費調整額、電気料金の激変緩和策を加味して試算すると、7社中5社が、値上申請前よりも低い料金水準となる。

他の2社のうち、沖縄電力については、沖縄県が独自に電気料金の負担軽減のために（国庫分含め）総計104億円の予算を措置していると承知。北陸電力は、43年ぶりの料金値上げであり、値上げ後でも、今回値上げしている7社の中では最も低い料金水準となっている。

なお、原発の再稼働が進んでいる関西電力・九州電力は、今回、料金改定を行っておらず、他の電力会社の電気料金よりも大幅に低い水準。

また、ロシアによるウクライナ侵略前である2022年2月と比較しても、全社、ほぼ同じ水準又はそれ以下となる。

- ・本閣僚会議において御了承をいただければ、7社に対し、申請内容を査定結果に変更するよう指示を行い、指示どおり修正が行われていることを確認の上、速やかに認可を行いたい。

○ これに対し、河野内閣府特命担当大臣（消費者）から、大要下記のような意見が述べられた。

- ・電気は、消費者にとって生活に不可欠なものであり、その料金の動向は、消費者の大きな関心事である。加えて、電力会社の不正事案が立て続けに発覚し、消費者の信頼が損なわれている状況である。このため、消費者庁は、今般の大手電力会社7社の電気の規制料金値上げ認可申請に対して、消費者の利益を擁護する観点から対応してきた。
- ・電力会社が高コスト体質であり自由化の中で価格低下を避けるためにカルテル等が行われたとの疑念が裏付けられた。消費者庁としては、カルテル等の影響の検証とそれを踏まえた電力会社の最大限の効率化努力を求めたところであるが、影響の定量的評価が困難とする経済産業省では、まずは今できる対応として、効率化係数の深掘りを行うという対応をとったところ。そうした前提にたった今回の査定方針案については、更なる高コスト体質の是正とともに、カルテル等不正事案の影響について引き続き検証していくこと、及び、消費者庁の参画のもと、各電力会社のコスト効率化の取組をフォローアップする枠組みを新たに設けることを条件に、同意する。

- ・なお、現在の経済産業省の査定の方法・体制では不正事案の影響の定量的な評価等は困難であることが明らかとなったところであり、課題の解決に向けた改革が進められるよう、審査体制の強化を求める。
 - ・今回の電気料金を含め、公共料金の改定については、事業者の徹底したコスト効率化を前提にしつつ、国民生活に及ぼす影響を十分考慮し対応する必要がある。
- 関係閣僚には、この点について、御理解と御協力をお願いする。

○ 意見交換では、後藤内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、経済財政政策の担当大臣として、大要下記のような意見が述べられた。

- ・今回の電力料金の値上げを含めた物価の動向や国民生活・事業者への影響を注視しつつ、これまで累次講じてきた物価高対策の着実な執行を含め、引き続き、経済財政運営に万全を期してまいる。

○ その後、西村経済産業大臣から河野大臣の発言に対し、大要下記のような補足が述べられた。

- ・カルテル等の市場への影響額については、公正取引委員会も把握しておらず難しい課題。
- ・カルテルが認定された特別高圧・高圧分野への直接的な影響ではなく、低圧分野の規制料金への間接的な影響については、因果関係も含めて更に難しい課題と認識。
- ・このため、経済産業省の査定において、不正事案の規制料金への定量的な影響を計算することは難しいが、そうした可能性も排除されないという前提で最大限効率化を求めるという厳格な査定を行った。
- ・大臣から指摘のあった今後の対応については、フォローアップの中で考えていきたい。

○ これに対して、河野大臣から大要下記のような発言があった。

- ・当初、カルテル等の不正事案が規制料金に与えた影響はないという話だったが、消費者庁との協議の結果、影響はある、しかし定量的にはそれを計算できないということであったため、今回はまず効率化係数の深掘りを行うことで対応いただいた。
- ・引き続き不正事案の影響を検証していくことを条件に同意する。それができないなら同意しない。検証を行っていくことを明確にしていきたい。

○ さらに、経済産業大臣から大要下記のような回答があった。

- ・同意している。検証していくことについては、今後の対応の中でしっかり行っていききたい。

○ 以上の説明・意見の後、**資料1**のとおり、電力会社7社の規制料金の改定については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

（以 上）